

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号

氏 名 日本貨物鉄道株式会社 代表取締役 犬飼 新
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 4年 2月22日
令和 9年 2月 2日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥（水銀、鉛、砒素、セレンもしくはそれらの化合物、シアン化合物または六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃PCB等

PCB汚染物

以上5種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成 9年 2月 3日 新規許可

(2) 平成11年 3月16日 変更許可

・ 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に廃アルカリを追加

・ 事業の範囲を「積替保管を含まない」から「積替保管を含む」に変更

(3) 平成14年 2月 9日 更新許可

(4) 平成17年 8月26日 変更届

・ 事業の範囲を「積替保管を含む」から「積替保管を含まない」に変更

(5) 平成19年 2月28日 更新許可

(6) 平成20年 4月 1日 変更許可

・ 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物を追加

- (7) 平成23年 6月 8日 再交付
・住所の変更
- (8) 平成24年 2月28日 更新許可
- (9) 平成25年 3月15日 再交付
・代表者の氏名の変更
- (10) 平成26年 5月 2日 変更許可
・取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に汚泥（水銀、鉛、砒素、セレンもしくはそれらの化合物、シアン化合物または六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）を追加
- (11) 平成29年 2月 3日 更新許可
- (12) 平成31年 3月12日 再交付
・代表者の氏名の変更
- (13) 令和 4年 2月22日 更新許可
- (14) 令和 4年 9月12日 再交付
・代表者の氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無